



理性 情熱 友愛

三郷市立北中学校

挨拶一番 授業一番

花一番 清掃一番 歌声一番

第3学年 進路通信

平成28年5月17日

第6号

テストは、「終わった後」も大事！

中間テストが終わり、テストが返却されていると思います。今年は、進路決定の学年ということで、「点数を上げないと！」と今まで以上に、授業への集中力やテスト勉強などを頑張ろうと思った人が多いのではないかと思います。また、テストが返されたとき、その結果に一喜一憂している人も多いのではないかと思います。

これまで、3学年でも、家学王決定戦の取り組みや計画表の取り組み、家庭学習の取り組みなど、いろいろな取り組みを行ってきました。こういった取り組みを、あなたは、きちんと活かせたでしょうか。年度初めの数学の時間や進路セミナーを使って、「入試での1点の大切さ」「1学期のテストの重要さ」の話もしました。その話を生かして、ちゃんと、空欄を作らないように頑張れましたか。また、本番の入試を意識したテストの受け方はできましたか。

ここで忘れてはいけないのは、「**テストは、終わった後も大事**」ということです。今回の結果が良ければ良かったなりの、悪ければ悪かったなりの反省・振り返りをしっかりと行い、次に生かすことが大切です。そのためには、

- ① 目標をしっかりと持ち、計画を立てる。(plan)
- ② 計画をもとに、実行する。(do)
- ③ **実行した結果、何が良くて、何がいけなかったのかを分析する。(check)**
- ④ **反省点を、日頃の学習や次のテスト対策に生かす。(action)**

といった一連の流れがとても大切だと思います。

特に、**テストが終わった今、みなさんがやらなければいけないのは、③と④です。**「よし頑張ろう！」と目標を決め、意気込んでテスト勉強を始めたものの、途中からいろいろな誘惑に負けてしまったという人はいませんか。また、最初の目標設定や計画作りがきちんとできなかったために、そのままズルズルと流されてしまい、結局何もできなかったという人はいませんか。

今回のテストは、確かに、「その結果」がとても大切なテストです。でも、それと同時に、あるいはそれ以上に、「**授業やテスト対策で、これまでの取り組みはどうだったのか**」、「**自分が改善しなければいけないポイントは何か**」、「**どこが理解できて、どこが理解できていなかったのか**」、「**十分なテスト勉強ができていたのか**」などを見つけることが大切なテストでもあるわけです。今回の中間テストの反省が、次につながるようにしなければなりません。

6/15には「第1回埼葛学力検査」があります。範囲表も間もなく学校に届きます。入試に近いやり方、入試に近い問題が出題されるため、前号でも書いた通り、「進路を考える上で目安となる実力テスト」です。3年生の学習だけでなく、これまでに進めてきた1・2年生の復習も大切になるテストです。そして、6/30、7/1には「期末テスト」もあります。

しっかりと「**これまでの自分の取り組み方や日頃の授業への取り組み方などを振り返り、その反省点をすぐに活かせるかどうか**」が、**今後の自分の進路希望を実現するためにとても大切だ**ということを忘れないようにしましょう。

保護者の方へ・・・奨学金（給付）のお知らせです

公益財団法人「日本教育公務員弘済会埼玉支部」から奨学金の案内が学校に届きましたので、内容を抜粋して紹介します。条件・審査等があります。必ず切や用意していただくなくてはならない書類等もありますので、詳しい内容につきましては、お早めに、担任までお問い合わせください。

○ 「中学生の進学支援事業」(公益財団法人 日本教育公務員弘済会埼玉支部)

校内〆切 1/27(金)

- ・基準：本県に所在する国公立中学校第3学年に在学し、保護者が、①死亡、離婚等により両方もしくは片方がおらず、または②病気（交通事故等による怪我も含む）で就労が難しく、①、②のいずれかのため、③生活が困窮している家庭（公的支援を受けていることが条件）の子どもで、修学への意欲が旺盛で、高等学校等へ進学する生徒のうち、**校長から推薦のあった者**とします。

進路未決定者も予約生として推薦できるものとしますが、平成29年3月16日までに進路決定した場合のみ選考の対象とします。

※「生活が困窮している家庭」とは、

生活保護法に規定する要保護者、それに準ずる要保護者またはそれらと同程度の家庭の状況を指し、本人または家庭が何らかの公的な支援を受けていることとします。

※「公的な支援を受けていること」とは、以下のこととします。

ア. 生活保護世帯

イ. 児童扶養手当受給世帯、特別児童扶養手当受給世帯

ウ. 同一世帯全員が市町村民税非課税

エ. 児童福祉施設等入所者

オ. 市町村から就学援助費を受給している世帯

カ. その他の公的な支援を受けている場合

※上記のア、イ、エ、オ、カ. の場合は、その事実及び家庭の状況を具体的に「推薦書」に記入することになります。（例えば、1人親家庭で、準要保護家庭に認定されている等）
また、ウ. の場合は、平成28年度「非課税証明書」（平成27年所得分）を添付することになります。

・修学奨励金の額・人数：

選考委員会の選考の上、270名にそれぞれ修学奨励金 **5万円を給付**します。

（各校原則1名）

・結果報告・給付方法・成果報告

- (1)日本教育公務員弘済会埼玉支部の締切り（3月3日）後、14日以内に文書で校長先生あてに通知されます。
- (2)可能な限り早い時期に学校でにおいて、校長先生・親権者の方の立会いのもと、本人に給付します。
- (3)高等学校等卒業後、所定の様式により、速やかに学習成果等について、支部長に報告することになります。